環境経営レポート

2021 年11月1日～2022年10月31日

COME & JOIN US !
HOSHIYAMA

作成日：2023. 3.1

有限会社星山商店
認証番号**0001492**

ご挨拶

有限会社星山商店は1965年創業以来資源回収業として歩んでまいりました。

私共の活動は自然環境に対する貢献が大きいことを重く受け止め、
次ページの環境方針を基に環境活動を展開し、
地球環境にやさしい企業としてあるべく、
環境への配慮も企業活動の大きな役割としてとらえ新たな一歩をあゆみだしました。

近年は一般廃棄物収集運搬、産業廃棄物収集運搬も行い、
産業廃棄物においては排出業者様へのリサイクル提案をさせて頂いております。

以下「環境活動レポート」としての取り組みをまとめましたので、私たちの取り組みをご高覧の上、ご指導、ご指摘をいただき次の環境活動に生かして行きたいと存じます。

有限会社 星山商店
代表取締役 星山高徳

目次

Ⅰ．環境方針　P-3

Ⅱ．事業活動の規模　P-4･5･6･7･8･9

Ⅲ．**EA21**推進体制　P-10

Ⅳ．環境目標とその実績　P-11･12

Ⅴ．環境活動の取組計画と評価　P-13

Ⅵ．環境関連法規制の遵守　P-14

Ⅶ．代表者による全体評価と見直し結果　P-15

I. 環境方針

《基本理念》

有限会社星山商店は、廃棄物の収集運搬業者として環境に優しい収集・運搬業務に心がけ、かつ廃棄物のリサイクル推進活動を行い地球環境保全に配慮し、持続的発展社会の実現に向けて貢献いたします。

《基本方針》

1. 事業活動において関係する法令、規制を守り業務にあたります。
2. エコドライブによる環境負荷への低減の為、
   アイドリングストップ及び収集ルートの効率化を図り、CO2排出を抑制します。
3. 事務用品は、基本的にエコマーク商品やグリーン購入に限り環境に配慮した
   製品を使用しています。
4. 収集運搬業者としての社会的・環境的位置づけを再確認した上で、事業者から出る廃棄物量の抑制の指導や、リサイクル化への提案をしていきます。
5. 環境保全に関する目的・目標を設定し、取組結果を点検・評価することにより
   環境マネジメントシステムの継続的改善につなげていきます。
6. 環境理念・方針を積極的に開示し、地域社会とのコミュニケーションをはかり
   信頼構築に努めます。

～ この環境方針は、社内外に公表します ～

2022年4月1日

有限会社星山商店

代表取締役 星山高徳

II. 事業活動の規模

事業者及び代表者名

有限会社 星山商店

代表取締役社長 星山高徳
法人設立 平成14年11月25日（昭和40年 創業）

所在地

【本社】
〒374-0039
群馬県館林市美園町26番14号

TEL：0276-72-3631
FAX：0276-72-5622

【邑楽事業所】
〒370-0614
群馬県邑楽郡邑楽町赤堀3751番1

TEL：0276-60-4036
FAX：0276-60-4037
E-mail：info@hoshiyama-s.com
URL：www.hoshiyama-s.com

※平成20年6月完成
並びに営業開始・平成25年2月増設
2,959平方米

環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者：取締役 星山 佳余

担　　当 ： 事務局 遠藤 婦美江

事業内容

【総合資源回収業】【古物商】

群馬県　許可番号　第421130153900号　取得年月日　平成15年4月4日

【一般廃棄物収集運搬業】※2年毎の許可申請

館林市　許可番号　第721号　有効期限　令和6年9月30日

千代田町　許可番号　第29-35　有効期限　令和6年3月31日

板倉町　許可番号　第1号　有効期限　令和6年4月30日

大泉町　許可番号　第29-1　有効期限　令和5年7月 3日

邑楽町　許可番号　第17号　有効期限　令和5年6月30日

佐野市　許可番号　第196号　有効期限　令和5年6月30日

【産業廃棄物収集運搬業】※5年毎の許可更新

群馬県　許可番号　01000101065
取得年月日　令和4年12月25　有効期限　令和10年 9月24日

埼玉県　許可番号　01104101065
取得年月日　令和5年1月27日　有効期限　令和10年 1月 5日

茨城県　許可番号　00801101065
取得年月日　令和5年22月22日　有効期限　令和10年 1月14日

東京都　許可番号　13-00-101065
取得年月日　令和2年12月18日　有効期限　令和 7年12月18日

栃木県　許可番号　00900101065
取得年月日　令和5年1月23日　有効期限　令和10年 1月22日

千葉県　許可番号　1200101065　*申請中
取得年月日　平成15年2月12日　有効期限　令和 5年 2月11日

神奈川県　許可番号　01400101065
取得年月日　令和3年10月18日　有効期限　令和 8年 2月11日

取り扱う産業廃棄物の種類】 ※積み替え保管を除く

産業廃棄物の種類	
燃え殻	汚泥
廃油	廃酸
廃アルカリ	廃プラスチック類(自動車は除く)
紙くず	木くず
繊維くず	動植物性残渣
金属くず (自動車等破砕物は除く)	ゴムくず
がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む)	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず (自転車等破砕物は除く、石綿含有産業廃棄物を含む)

〔群馬県・栃木県 上記14種類〕

〔埼玉県・茨城県 繊維くず・ゴムくずを除く 上記12種類〕

〔千葉県・東京都 繊維くず・ゴムくず・燃え殻を除く 上記11種類〕

【収集・運搬の単価について】

トラックの種類・回収時の走行距離・積荷の状態や重量などにより収集・運搬の単価には変動があります。
排出事業者様へ御見積書のご提示・御契約書の締結により決めさせて頂いております。

事業規模

資本金　　:8,000,000円

売上高　　:720,000,000円

邑楽事業所:2959平方米(群馬県邑楽郡邑楽町赤堀3751番1)

車両種類	台数
4t パッカー車	6台
2t パッカー車	3台
4t 平ボディ	2台
7t 平ボディ	2台
4t アームロール	1台
7t アームロール	3台
2t ダンプ	2台
2t クレーン	1台
クレーン(ヒアブ)	1台
4t ウィング	1台
10t ウィング	1台
8m3 コンテナボックス	90台
6m3 コンテナボックス	5台
2m3 コンテナボックス	10台
1.5m3 コンテナボックス	30台

活動規模

産業廃棄物

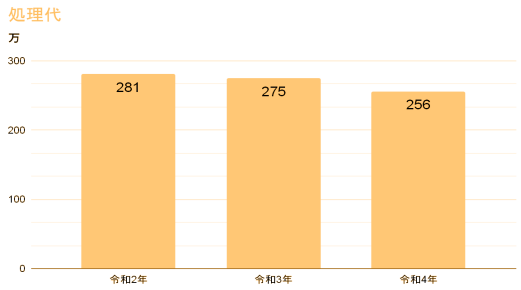

一般廃棄物

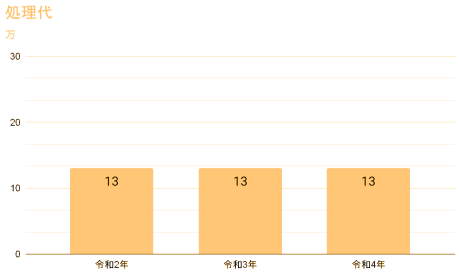

売上高

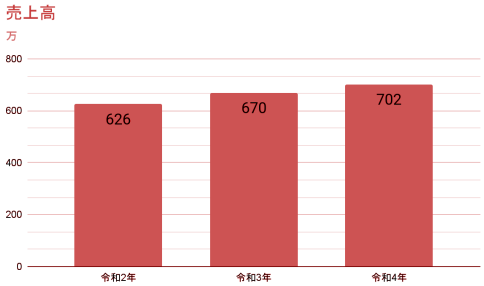

従業員数

令和2年
22名

令和3年
22名

令和4年
20名

床面積

令和2年
158.16m2

令和3年
158.16m2

令和4年
158.16m2

面敷地

令和2年
3,931m2

令和3年
3,931m2

令和4年
3,931m2

【受託した廃棄物の処理量】令和3年度（令和3年11月～令和4年10月）

産業廃棄物種類	数　量
廃プラスチック類	3,131,910kg
動植物性残渣	1,134,700kg
金属屑	46,070kg
汚泥	2,001,240kg
木くず	916,610kg
ガラス・陶磁器くず	915,610kg
建設系混合廃棄物	174,720kg
廃油	62,280kg
燃え殻	2,820kg
がれき類	1,140kg
合計	8,387,600kg
一般廃棄物収集運搬〔事業系〕	数　量
可燃物	501,690kg
不燃物	720kg
資源等	700kg
一般廃棄物収集運搬〔一般家庭〕	数　量
可燃物	3,500,090kg
不燃物	398,670kg

【受託した資源物の処理量】 令和3年度（令和2年11月～令和3年10月）

資源物種類	数量
金属くず	2,071,064kg
段ボール	3,706,750kg
廃プラスチック類（リサイクル）	4,800kg

Ⅲ. EA21推進体制

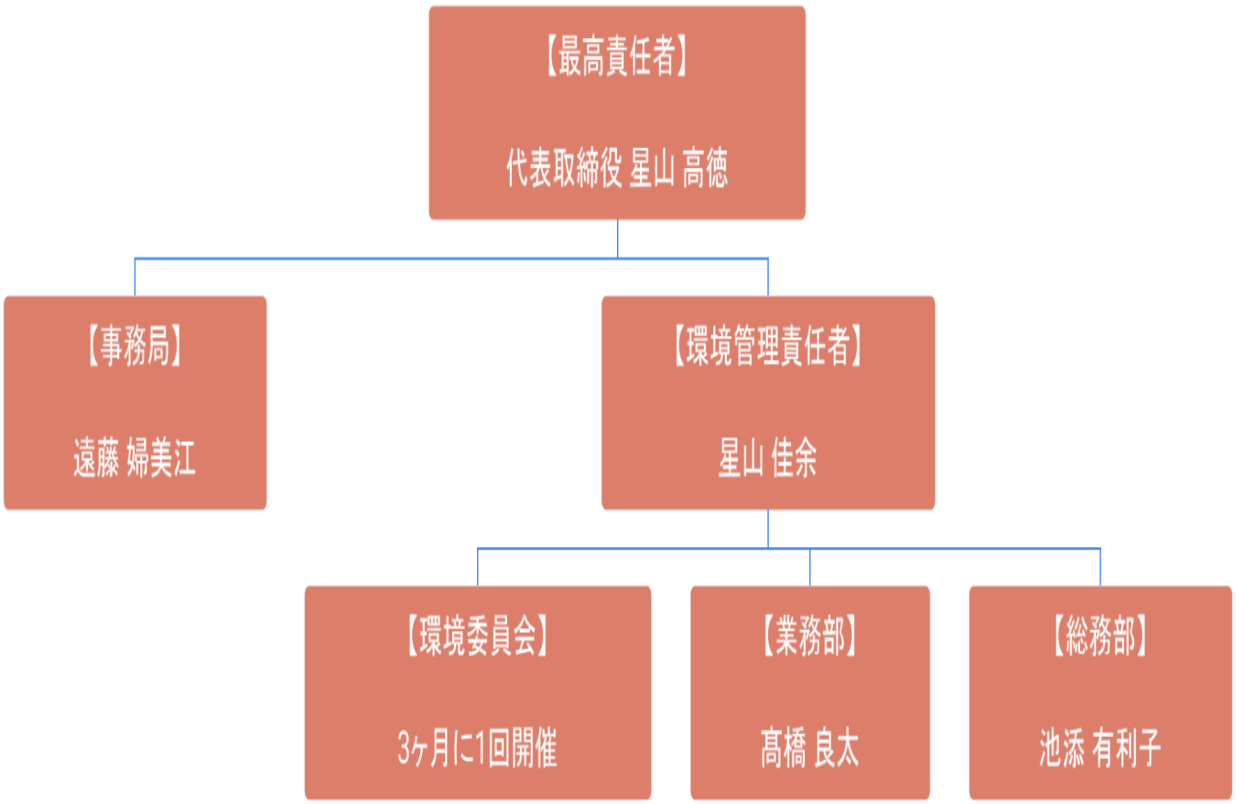

職名	役割
代表取締役	最高責任者。環境方針を制定し、システムの見直しをする。
統括部長	環境管理責任者。環境委員会を運営する。
総務部	事務局(環境管理責任者補佐)
環境委員会	環境管理責任者が11月、5月に招集して開催する。 最高責任者、環境管理責任者、事務局が出席する。

Ⅳ. 環境目標とその実績

当社に於ける令和3年度(令和2/11/1～令和3/10/31)の環境負荷実績を新基準とし、
令和4年度～令和6年度の目標を下記のとおり新たに定め活動を開始した。

1.主要な環境目標と環境負荷・実績

※　排出係数：東京電力ホールディングス㈱　　0.384kg－CO2/kwh
令和4年度は、令和3年度を新基準と現状維持を目標とする。

項 目		令和3年度	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		基　準	目標	実　績	評価	目標	実　績	評価	目標	実　績	評価
軽油	消費量(ℓ)	123,345.49	―	123,832.12		―			―		
ガソリン	消費量(ℓ)	1,289.11	―	367.40		―			―		
電力	消費量(ℓ)	14,698.00	―	10,051.00		―			―		
総排出量	(kg-CO2)	332,863.92	―	324,198.82		―			―		
原単位	CO2/百万円	496.81	-1%	461.82	○	-2%			-3%		
水道	(m3)	173.00		204.00	△						
	(m3/人)	7.9		10.2	△						
事務所内廃棄物	(kg)	720.0		640.0	○						
グリーン購入	-	ｸﾞﾘｰﾝ購入を基本とした	―	ｸﾞﾘｰﾝ購入を基本とした	○						
本業での取組	リサイクル提案件数	10	10	10	○	10			10		

主要な環境目標と環境負荷・実績

※　排出係数：東京電力ホールディングス㈱　　**0.384kg－CO2/kwh**

令和7年度は、令和6年度を新基準と現状維持を目標とする。

2.主要な環境目標と環境負荷・実績

軽油消費量の増減理由	今年度は前年度と比較し、消費量はほぼ横這いとなった。 大型車の運行を今年度より試み、価値的な活用を考え消費量削減に役立てたい。 デジタルレコーダーを活用し、各車両（車種別）の燃費比較を行いエコドライブに繋げドライバーの士気の向上を目指したい。
ガソリン消費量の増減理由	今年度は、ガソリン消費量の大幅削減となった。 営業車の燃料電池自動車（FCV）導入と、社有車のPHV車の活用により、ガソリン消費量は削減となった。 今年度を目標に継続していきたい。
電力消費量の増減理由	クールビズ・ウォームビズを実施し、事務所のエアコンの設定温度の管理に努めた。太陽光発電の部分導入を行った。 玄関等、照明を点灯をせずに使用をし節電を行った。 グリーンカーテンが定着し電力の節約ににつながっている。
水道使用量の増減理由	洗車の回数が増え水道使用量が増加した。 洗車方法を考え水道水の使用を控え井戸水の使用を主に洗車をするよう周知徹底を行う。
事務所内廃棄物の増減理由	ごみの分別を徹底し、各自ゴミの削減につとめた。 コロナの影響で、ペイパータオルの使用となったが個人個人削減に努めた。
グリーン購入	グリーン購入を基本とした。
本業での取組	リサイクル提案件数達成。

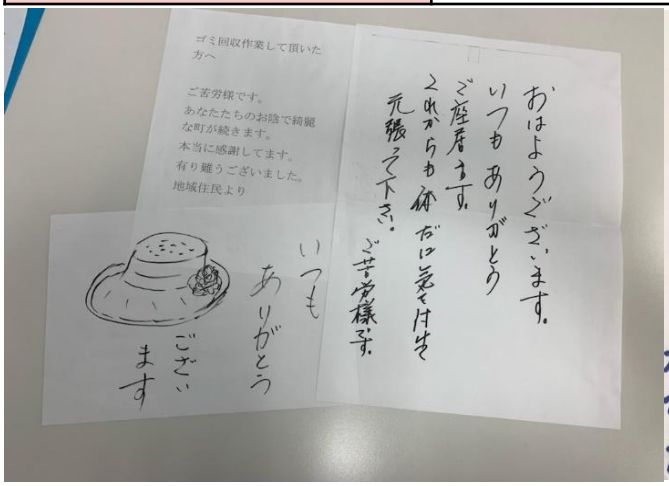

Ⅴ. 環境活動の取組と評価・次年度の取組み

環境活動計画	評価・次年度の取組
1. 酸化炭素排出量の削減	使用量・排出量共に減少。デジタコの活用で全車両の走行距離の比較を年度より削減された。
令和3年度に対し令和**4**年度に**1**%削減する	
『目標達成手段』	
①電力の削減	今後も、削減に努力したい。
・照明・PC電源不要時のOFFの推進	不要時の節電徹底。
・エアコン清掃の実施	年2回、清掃実施とする。設定温度・節電の表示。
・電力の集計	集計実施。
・原因分析と削減方法の検討	更なる追及に心がけたい
②自動車燃料使用の削減	PHV車・燃料電池自動車の使用
・エコドライブの推進・実施	年1回　講習会実施
・定期的な整備の実施	法令により実施
・社用車の点検・整備	法令により実施

2. 廃棄物の削減	
令和3年度に対し令和**4**年度に**1**%削減する	
『目標達成手段』	
・分別ルール・裏紙ルールの徹底	事務所ないの分別ゴミ箱の設置 社内資料のみ使用の徹底。複合機の裏紙設定実施。

３．総排水量の削減	
令和3年度に対し令和**4**年度に**1**%削減する	
『目標達成手段』	
･毎月のメーターを確認･節水表示	給湯室に節水の表示
･増量ノズルの交換･トイレの節水	トイレタンクに節水パットの設置
･原因分析と削減方法の検討	社内資料のみ使用の徹底。複合機の裏紙設定実施。
４．グリーン購入	
事務用品はグリーン購入を基本とする	達成状況【〇】
５．リサイクル提案の推進	
1年で10件の提案をするする	達成状況【〇】
『目標達成手段』	
･社員の勉強会･個人提案	これからも提案を続けていきたい。

Ⅵ. 環境関連法規制の遵守状況

(1).当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守状況	遵守確認日
浄化槽法第11条検査	適正に遵守	2022年11月1日
貨物自動車運送事業法	運行管理者のもと 適正に遵守	2022年11月1日
自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別処置法	運行管理者のもと 適正に遵守	2022年11月1日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令	管理者のもと 適正に遵守	2022年11月1日
	管理者のもと 適正に遵守	2022年11月1日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則 (一般廃棄物)	管理者のもと 適正に遵守	2022年11月1日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則 (産業廃棄物)	管理者のもと 適正に遵守	2022年11月1日
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	管理者のもと 適正に遵守	2022年11月1日

(2).自社の違反はありません。

環境関連法規への違反はありません。
なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去三年間ありません。

Ⅶ. 代表者による全体評価と見直し結果

今年度は、配車予定表のデジタル化を決め運用を開始した。ペーパーレス化を段階的に進め環境整備を進めた。**SDGs**（**HOSHIYAMA　6**つの取組））を、意識し環境貢献につとめた。光熱費の削減による二酸化炭素排出量の低減・分別による廃棄物の削減を更に目指し環境を意識する事を心がけたい。今年度も努力値が見られ活動の定着が伺える。地域の環境の向上も念頭に置き、活動に理解を深め継続していきたい。

有限会社星山商店
SDGs宣言

宣言日　2022年8月18日
宣言者　代表取締役　星山　高徳

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、積極的な取り組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

健康経営を推進し、社員一人一人が健康でいきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞
・「生き活き健康事業所宣言」(協会けんぽ)の実施
・有給休暇取得率100%の実現
・交通違反・事故の防止
・社員へのハラスメント禁止教育の実施

環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞
・エコアクション21の認証・登録
・水使用量・排水量の削減
・廃棄物削減やリサイクルの促進
・ハイブリッド車の導入

公正な事業慣行

コンプライアンス遵守や個人情報保護・管理により、社会全体から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞
・個人情報保護に関する社内規程の整備
・コンプライアンス体制の整備
・関連法令に関する社員教育の実施
・情報管理研修等の実施

社会貢献・地域貢献

企業の社会的責任を認識し、地域社会への奉仕と還元に努めることで、未来に繋がる社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞
・地元の学校への備品等の寄付
・地域イベントの主催・共催
・地域のスポーツチームへの協賛

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。